

巻頭言

愛媛救友会で考えたこと そして海自艦・釣り船衝突事故について

アドバイザリーボード 越 智 元 郎



ローカルな話題で恐縮であるが、筆者らの地域には愛媛救友会という集まりがある。これは県内の救急(あえて「医療」と言う必要はない)に関心のある様々な背景の人々が集う場で、救急隊員や医師もおれば、学校関係者や赤十字の方も名を連ねている。年1回の講演会には前回、本学会の安倍 淳氏が招かれ、津波被災の生々しいご体験を話された。

そして、今回は斎藤秀俊会長が主役として登場され、まさに「UITEMATE 大会」ともいるべき催しとなった。斎藤会長の「浮いて待て、命を守る着衣泳の展開と成果」と題したご講演の座長は本学会四国支部長の高岡秀彰氏(大洲地区広域消防事務組合消防本部)が務められた。脇を固める2つの講演として、筆者から『浮いて待て』普及活動と救急災害医療」、松山市立難波小学校 山下満男さんからは「着衣泳指導の愛媛県松山市における現状と今後」と題してお話をさせていただいた。

筆者は水難防止につながる様々な資器材や考え方、あるいは制度などの進歩がすべて、UITEMATE の目的や理念につながるという趣旨で述べさせていただいた。映画にもなったタイタニック号遭難(1912年)の2年後、「海上における人命の安全のための国際条約」が結ばれ、客船には乗客人数分の救命艇を搭載することが必須となった。2007年3月には、宇和島市の浅瀬に迷い込んだクジラを沖に引航しようとしたところ、クジラが暴れだし、近くの小型船に接触、小型船が転覆し乗員の1人が溺死した。このことをきっかけに、小型漁船を1人で操縦する人が救命衣(ライフジャケット)を着用することが義務となった。一方、小型漁船のオープンデッキにいる乗員には、救命衣着用が「努力規定」として定められている。そして本年1月の海自艦・釣り船衝突事故である。釣り船の乗員4人のうち、1人はクーラー

ボックスに、1人は船体にしがみついた。残り2人は衝突から23分以内に救助されたが、結局意識はもどらなかった。船は定員11人分の救命衣を備えていたとのことだが、着用していた人はいなかった。

筆者は知らなかつたが、朝日新聞(大阪版、1月23日)によると、夫を海の転落事故でなくした女性が呼びかけ、2006年から「ライフガードレディース」という救命衣着用を呼び掛ける活動をしているという。穏やかな瀬戸内海においても今回のような事故が起こる。仕事やレジャーで水上に身を置く人はすべて、家族を悲しませることがないように、救命衣を着用するべきであろう。

救命衣はこれ以上にない浮き具である。しかし、救命衣の備えがない、様々な状況で水難に遭遇するのもまた現実である。とっさの浮き具の確保、あるいはバイスタンダーによる浮き具提供が(例えば水中転落した人の)生死を分けることがあるだろう。

そしてもっと素朴な意味で、われわれの着衣や履物、携帯品(カバンなど)がよい浮き具となることを知っているだけで、(例えば水中転落時の)心の持ちようは大きく異なる。さらに、背浮きの技術や、転落・入水訓練などを通じて養った慌てない心により、高い確率でわれわれの命を保つことができるのではないかだろうか。

防ぎ得た筈の水難死が繰り返し起こっている。しかし2年続けてUITEMATEを取り上げて下さった愛媛救友会やライフガードレディースの活動をみるとまでもなく、UITEMATEの精神は人々の間に浸透しつつあるのではないだろうか。数か月後には私たちのUITEMATE普及活動は今年のピークを迎える。その一つ一つの講習会がどれも、子どもたちや地域の人々の、水難という将来の不幸を防止することに直結していると信じるものである。